

## 令和3年度博物館実習生の受け入れ要領

博物館法施行令第一条及び第二条に定める博物館実習について次の通り受け入れを行います。

- 1 実習場所 旭川市科学館（旭川市宮前1条3丁目）  
旭川市博物館（旭川市神楽3条7丁目大雪クリスタルホール内）
- 2 実習期間 令和3年8月20日（金）～8月22日（日）（旭川市科学館）  
令和3年8月24日（火）～8月27日（金）（旭川市博物館）  
（計7日間実施） 各日午前9時～午後5時
- 3 受け入れ対象者  
次の全てに該当する者
  - (1) 大学又は通信教育で学芸員養成課程に関する単位を取得済又は取得中である者
  - (2) 旭川市内の大学に通学する者、又は旭川市内・旭川市近郊が帰省先である者
- 4 定員 20名（うち10名については、市内の大学通学者を優先します）  
（定員を超えた場合は抽選を行うことがあります。）
- 5 申込方法 大学が全学生分をまとめて依頼文書及び実習生調書を提出することによって、申し込んでください。（様式任意）
- 6 申込期間 令和3年4月1日から令和3年5月31日（必着）
- 7 その他
  - (1) 実習費の徴収は有りません。
  - (2) 受入れ確定者については、後日、誓約書を提出してもらいます。
  - (3) 定員を超えたことによる抽選に落選したものについては、実習生調書を返還します。
  - (4) 感染症の拡大等により、予定を変更して実施するまたは、中止することがあります。

<問合せ・申込先>

〒070-8003 旭川市宮前1条3丁目  
旭川市科学館（担当）藤原

電話 0166-31-3186 FAX 0166-31-3310